

令和7年度

国東市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算書

(3月専決)

第 4 号

令和7年度国東市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

令和7年度国東市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ633,929千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年 3月31日 専 決

国東市長 松 井 督 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料		429,790	4,800	424,990
	1 後期高齢者医療保険料	429,790	4,800	424,990
歳入合計		638,729	4,800	633,929

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		613,171	4,800	608,371
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	613,171	4,800	608,371
歳 出 合 計		638,729	4,800	633,929

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料	429,790	4,800	424,990
歳入合計	638,729	4,800	633,929

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	613,171	4,800	608,371	0	0	0	4,800
歳出合計	638,729	4,800	633,929	0	0	0	4,800

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

1 目 特別徴収保険料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	322,400	8,800	313,600	1 現年度分	8,800	特別徴収保険料現年度分
						322,400 + 8,800 = 313,600
						小計
						322,400 + 8,800 = 313,600
2 普通徴収保険料	107,390	4,000	111,390	1 現年度分	4,000	普通徴収保険料現年度分
						106,890 + 4,000 = 110,890
						小計
						106,890 + 4,000 = 110,890
計	429,790	4,800	424,990			

歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 目 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	613,171	4,800	608,371				4,800	18 負担金、補助及び交付金	4,800	負担金 保険料等負担金 613,171 + 4,800 = 608,371 小計 613,171 + 4,800 = 608,371 計 613,171 + 4,800 = 608,371
計	613,171	4,800	608,371	0	0	0	4,800			